忠實阿佐倉日記 第三編 肆

特
へ遺3
083
14

遠へ3
門
號 113
巻 14

忠勇阿佐倉日記三編巻之四

東都　松亭金水編次

明治三十六年
一月十日
購求

第七回

佞臣権を握て善者を鞫問せ

其年もとも果敢なく暮て。文明二年庚寅の睦月始めとなりけるに。昨日
不知火の空の名ごりの雪は消残て。なほ大路の八衢ふ。そる霞の経緯の後
あり乱る鶴の小路一夜の間ふ門ふ緑ふ繁る松と行室町登営の流儀の世界。又
八百万の歳首の祝ひとて。業五日は旅庖の炙食ふ飽びて。ゆ。ふ
翁とて。世人のもてはやす。熟柿の色ふ。ひ。ふ。例睦月の始めあへ。郷金へ
いふ及ばず。聚歌五不住ふて。新の年と迎ふる。祝詞とりひ鈍びて述懐国の猴

屠蘇の酒。或は恵方の神詣。雪間の若菜。子の日の小松。身の祝ひに社山日
すんで寿を伸ぶる折なるに。今ぞ一間に籠りて。屠所の羊の歩みよりや忽然と
果なきこの身は必ず屠らるる時を俟ちて寝ざりけるを見て。親族も名にも腸を断ち
媒をなしてその日も俟ちたりけるに。忠義の重三郎。虎次郎。六右衛門の四個は
その後離散の旅を彼方此方と遍巡りて。十に三四は引き房して下総
来とる年始となりて。暫くは延引せしが。かくて宗吾が同家の日取もなき程を
くなりぬれども。密に故郷を立ち出で。三条なる旅店に来りまゐらせて宿
事を設けて。その日の為めに商議せんとするに。宗吾答へて曰く。吾が其身は心
易くせし商人の旅店の主人。吾八郎の居間にて。よく此処へは密る者の
来たる将軍家の行列を。秋して拝し申す。御成に来る廿九日に

祖の御廟へ詣でさせ給ふ行装。平生よりも厳かなりと。主君が深く心を尽させ給ふとなれば
よく此処に居合はせて。拝まざらんは。いと本意なし。若足下等が計ひにて拝
ませて給はるまじくや。殊に其日は宜に取扱ひて給はりたし。されば主人は謹んで宗吾の言に
承るは厳しき掟はありとのへど。路次警固の加勢として。町々より十人宛。名主を
家の者を撰びて。行列の節に出張ることあり。然らば必ずその家の主が罷り出べ
き筈なれど。万一病気など死去せる節は代りとして。町の中より雑りて務むる
ことあり。幸ひ和殿が所望なれば。在下は病と称して代りを務めさせん。然らばさらば
道路の傍らに平伏して。其の行装を拝したまはんこと。便宜ならめ。取計らふべしと答へてけれ。
皇天も哀れみ給ひしにや。宗吾が志を果させなんと。感涙の漫に流るる中にて。
その日を待ちておはした。首尾は全く善し。最早明後日の事なれば。

書い彩のめく。初めてあをさうと恭敬く把手。拔き丸ましべ四個の老翁を
改巡て見て候こ。輙くさぐる大望の万事首尾よく整ふ。全く足下が誠心を
神も佛も憐まそ。加護ありの人故るこん丈ぐ不吉が吾們も大不心を安ん
じうと。平い角く長の眉。然るべく其後のこいうる條ふるこんもまぐ。祝
ひぐそこ二献的て。稜翁と晴さん。と赦て酒殷を飛べそ。その夜いあのく辞を竭
し。夜の歡會千年の齢を伸るこちせう。その翌日い旅宸の主ふいと
精く彼えを惠。候こうるまべ千秋を。絶るゆひあて春もまだ心を収め沉吟
て凝を。鬼角さうまふ曉の鶏の声さ彼るこべ。ちや能ひ分とこが指揮。
吾い黒縞の紋附ふ。麻社行を着ふ。元来七首い佩ることの家の主が代
こて。舎所へ向けば名を書留め。甲乙いの方の辻彼等い此処の衢ふとそ。

分隊を定めりてふ不吉吾い西の糸紙屋川の邊を経過圓の人数ふ多うあれ。彼と共
に処の二筋を紙屋川の岸辺ふ向け。元来市中繁華の者ふ軍
渡渉の節ふ好まべ選こるこ。引下ちん。性選を発ちむるが例ありと。笑うふ彩
てへるのく。河畔の傍へ近ばくる。拔いが見まを千辛万苦を做。今日の日を
虚空過ぎぬ。何迄を移ぬ。ぐ。ぐいせんとこのいふ人者ー老的を痛めて。
接こふ巧丈をのせど。近く近ちん便術いふ。然いとこの低ふ止べきるべ。
かの二筋ふ引こるこ。彼方此方をうんまのをふ。この紙屋川へ架ーこうい板橋ふ
こそこのあれ。いこの所を置こるべ。うるこ橋の下ある。大石一箇一箇
接こを。所いこの地宵ふ。うこ身を寄べを所ありこを。僥倖の限所なるべ。
こふ入こ身を潜め。河畔橋邊へ到らんとこを。ち出て待るべ。その功い全こち

らんと肚裡に沉吟まさに前後をうん会はいまゞ御出あり拙のありこそ奥様を
休家に入れ侯ひ茶と飯こゝに菓子を給ひて刻限の到るを候てゆ一個の人まを
けまべ妻吾に得ること社祢のまゝかの地宵へ溜り入て其刻限と候ゆり敢て
彼軍義政公この所へ渡御ありこそ先排ひの徒武弛来る是に因て市中の
騒乱固東あり奔走し南北に紛れ彼の平然と割を妻下妻吾の居
らざるべこの族不審あることゝ思へ是を案ぬるの眠もの右左をうち
見れば威嚇厳然たるあり去て後こと遂に未まべ同士二行に列歩倣
ゆ式ひの人数風折烏帽子式ひの未花侍烏帽子式ひの尉奴半身半袴に殿を
把し平士その員量りあるべくまべ。まあり途すること蟻に似たり。かゝ彼軍の集
を。程なく紙屋川の橋に到るまのをき當五ゝの時分ちと身を離らして橋辺へ立ち

出かの頭を上げ目を挙げ眼の使ひ振ひ抜べ行列の乱れ。この
狼藉と主侯と妻を抱めんとまめれるが彼軍の中に上元あり因て法
裏服に侍らひる。近習の面と膝行まを。妻吾が左右に術主ゆ。汝ら何方の
者ぞや。頭へべきゆ才ゆべの筋をりて云まべきに恐くも彼軍に対
奈一たりつるの股烏滸とやいえん不敬とやいえん速に搦め捕て罪科に處
せらるべきなりとゆ上まる世あの民情の上に通ぜざるを云ひひて元ゆ
術室と措上。彼軍の告善の結あり。禹王の旗鼓湯王が徳街の庭の故事
まべ。浜に罰せ上べ。その教文の右侯に紙へその所為を空めらべ。此方
へ出せとありけまべ。妻吾に更に驚くゆ。まゝ様ゝ此三個が仁恕の刑法
甘心し。渾身の汗に通ぞり。恐ゆ〳〵ことを振げ下僕に近ひの阿佐倉の

小民なるゆゑ。遠国領主の吏なり。非理雑類の付らひまで一郷退転仕まつるに
よりて。忍ぶ方なくなりて。訴へ奉りて。所白なる義を。作ぎ奉つるとぞ
けり。三個の所々の領主の。甲賀の領地。いろはの出張なる。甲賀の領地。彼家侍に成く。
民を虐げ。ゆゑ及ばず。果して新の如きを及べう。然るべく此事。自除の者を
計らひ雅し。君へ推げて賢を作ぐ他なるべくと。所々の雑文を稟把る
この時行列の遠方なるを。深押への雑式とも。まるとて。祝て二階堂。故なるの夫
を連て。室町へ帰りて。沙汰と候。とらひ捨て。強りて。此事の侍を至りかの義
文を奉つる。将軍妻中を投き賢人なり。何とも命まるまいるく。等持院へ
ふらきのこと。ふ書五日。雑式なるを。残の日て室町の。新管を東と。供人等が
想るまま。合ゆ作る。所を入らまて。山沙汰と候を。その日未刻。ぞうりを。将

軍家還御あり。頓て斯波氏。ゆゑ命。出さまへ。甲賀三郎。家。波の義を。
領分の農民。貴吾。ゆゑの。今日を。新まると。妻中へ。さし上る。法を逸て。
沙のゆゑまれを。下賤の身。ゆゑ。その罪。法を。恐れ。国を
淳四へ遠ふ。人刑法を則を。従へ。然まで。正光。家内。評定。あて。一天下の
咎を。執る。身を。あるゆゑ。領地の人民。非を。至らん。甚しき。不義。
罰を。と。遠ざけらる。然し。在べきと。厳命の。下へ。淳四へ。
光。心を。憤慨。なり。何とも。詮方なく。寒ことして。遠出る。かくて。貴吾を
稟取。高手小手。縛めて。油の。糸の。縄。曳。法。其ゆゑ。例の。堅。花。殺。
堀太郎。なる。郎。殺。こと。なる。人。二個。大。作。天。微。なる。令。刑。妻。長。
仕出べき和郎。ゆゑ。頓引捕て。おくと。ゆゑ。願。内。人。及。法。

八方へ分隊して索ぬるとの所在なるまじ。何方へ張るとて斯の必ず大理を奉
勅けん。是ならず臣等なるが為めなん。云し故に故に恐れべきの。
義井義五郎隊編なり。渠農民前と唱へ。故年の任務と雖散させ。その
虚不乗じて公へ領主と称さるべき。一人賢者あるべうん。と深くも
ちこと。かゝる牧者を忽不。敵一のつゞく人を憤ひて下知を用ゐる者なるべく下と
為せ上の敬新。を食む者多うん。極刑に処せ。後来の戒めと。敵一
のつんの所要なり。然るに義吾と東で。臣等阿佐倉人下向ず。この企に一味れ
者ん。を捕て鞫問さん。如何に絆の人べきと。例の侵辱と揮ひ。逃げれば正
光。いつも汝等がら人如く。渠身賤と例の父大膳と奉動と。逆もくも惜き
奴なり。早く阿佐倉人に五日に窺ふ及ぶ。一殺者生の程と以

て刑罰に行べし。と大に怒りて指揮あるべ。畏まりけり。若し義井に法廷開
太蒲軍義太の二人。儀に旅の行装を倣。義五郎一捉の網掌れに入る。囲
の歩卒五六十人。或は長柄の捻を持せ。あるは鐵把長所槍などと厳重に
後と囲。先は近に阿佐倉の郷。岩橋邸。義井義五郎。大罪あるに因て敢
郷へ下し。極刑に処せ。者也。と義太に。榜と雑人に捻げさせ。大路
狭しと歩て。こと旅宿に。途中深外。者勝に俗さち出。ことを祝る人堵の
如くいろある罪と花しこそと。服を。ある景勝。とて仮初に。こと東
た。近に。西義に。その風俗。少し斗も。とも。一のの。渠衆人の為に。を捨て。
這間の汁らひ。健気なるまで。その威勢あり。敬。が。内の。とあって。殺
野淫に晒さと。悲とて。悔ある。ならめ。日未に仁心あり。て。その恵を。

麦市
ちよ
愛智川の
辺ホ
千代
舟ま
裸
ホ

る人も。寡おろ〳〵ぞと侍るぶ。初るありてい力及ぎん。接くる人もあゝざる孔。
歌見ーに遅るもあり。右左ゑて近江の国阿仏会へ着ーるぶ。郷人ぎいこゑ榜
そうんそ。ぞ口無ぶ不呆ま惑ひ。當吾ねーが大罪ぞ。犯ーるうこい伝ーるぶ。這い
まさ例の佞人ぎるが。魂ぞ云ーそこの善人ぞ。草辛ぶ落せーめるゝん。遊莫吾ぶ死
物狂ひぶるゝ。ゝ。熊人今慈ぞ固の義十人ありーと奪ふこめるゝざるぶさ。乞人ぞ
力ぞ副よと。死生不知の若者ぞもい。這処の小路彼処の衢ぶ屯ゑて囁ぞと。
罵ぞを噪ぐぞ呼つけそ。邑の杖者ぞちぶ出ぶ。這の人ぞ物ぶ狂ふや。麦吾ねーが善
人ぞるい。誰ゑゝめ者もるく。ぞまそでも一度遊ぶけまぞ。彩のゆくぶ戻ぶらゝ。
ぞの因縁ありぬべ。ゑゝーのゆく佞人ぎるが。魂ぞ云ぶいるもるまぞ今流寓
ゑそこまぞを奪ひ。才一麦吾ぬーが罪を捨ぞ。俗ぶ貝ぶ負倒ーとの人

めまを続共ぶ科被ぞまぞ伝ぶらせん。まぶ静ぶ容ぶをうんぞ。緯を図るが上策ぶき。
固く制ーぶうけまぞ。ぶ洗ぶ流せき敢ぶ。歯を切るのぶ人ありぞ。この内人ぶま
ぞ並け。暗ぶ雑散ぞぶる者ぶ。ーぞぶ麦吾が渾家の従ぶ代ぶ先頃良人の
物語ぶ。九月ぶ云ぞ。ぶひめひーが其貝ぶ遊ぬ。ぶ首尾ぶく頼文ぞ奉ぶ
ぬひーぶ。ぞ心も更ぶ落涙ぶ。備ぶ伝のありぬやぶ。ぞ門多ぶ出ぶ四方人
方ぞ。見ぶるぞ義十四。二三月ぞ経ぶるが。ぶ国様ぞの風ぶ。今ぶ春川
の行波ぶまぞ。未ぶ。ぶみどぶぞぶ。人ぶ心も噪ぶまぞ。麦市當ぶぞぶ。ぶ
世。麦三郎ぞ月ぶ抱ぞ。愛智川ぶ行ぞ。ぶ。ぶ人の喝ぶ差ぶず一族
の人馬来ぶ麦吾ぬーいるる罪ぞ。犯ーぞる斬のやぶ。ぞ人の罵る変ぞ変ぶ。
心ぶ易ぶる。万一緯ぞ仕損ぶぬひぞ。敢ぶく縛めらまーぶ。ぶ。ぶ軍

家に日月の如明らかなり。と人の山宗教まるめと。その経文を読みつゝ毒悔なく
縛めなん。縛ざるゆゑ熱ひる。日素より身の濁こゝろ〳〵と情をこそ私経と
ゐさゞ犯ゆ篤実とのそまに人のつるまゞ業弱くてゐひーとと遂もせぎ恥と
曝と物死ちるこ月日の光りのまの死ゆ等一とうち欲ゐまて堪未ら涙ゆ眼の
翳と見さえ進まず。弱ゆまと其処ゆ忙怒さるこう。四人徒の近づゆまが如堂と
認めゐる。傍と嬲ゐく擡げう。於千代い一目ゆるうも。釈ゐく着ざるこの孤
倘人徒の虚云めゆと空憑ゆもゐひーぶ。今ゐるゐく偽ゆまぎ。お後と云ー
途万ゆ暗まを処へ会彼と平伏と主戸も情まぎ欲ちーい。理せゐと京まをなを。
責下来ゆるゆ堀岡門馬と強めてとまと顔と雑人等ゆ拷揮とまを主が畏ま
ゆぬと回答もゆまぎ。於千代のお後と押取挟抱ゐいをば二人の子供も俱に

引連。欲く於千代が髪の遠方ゐと幾矢と打歩めをと言ゐつゐう。於千代
の涙ゆ不心地。善悪をさえも辨まぎ曳ゐてまゆゆ歩むゆぎゆ。於千代の宮
衙へ到まば。側の奇伏邪四と称め。大勢の下ゐる。迎へて伏堀。二個の者と労
らひつ。傳と通達のゆゆ任せ。獄舎いとも厳重ゆ補理ゆ。ひゐとの父前へ
進と。彼初ゐゐぬ大罪人心前ゐ頭ゐまと。途中ゆ妻吾が妻ゆ四個
ゐゆ捕まを。思ゐ。ゐまゆ足下ゐゐと。吾が首伏の決ゆ不依。撫ゐまとゆ遂ゐ。
明日より人足下ゐと。吾が畏ゐ。ゆ傷罪科ゆ。
のゆ。花法究ひまをゆ及ぶ。評議のゐ人計ら人ゆ。上意と稟て西熊ゆ藏ゆ
各々の言ゐ通ゐまと。側ゐ。ゐ人ゐ。上意とゐ人ゐ。

ゆきを着てまゐれば何とも詮方なく速に頂戴して
御へやに通すと雪ふと主君と扱ひぞくらまゐ。二個の者は笑ひ興じて沈酔不及
び順。義弟新井六郎縣多。両個ふたり對ひ吾仏君の目代として下向したる
篤く敬ひ待つの旅味一方ならず。歓待する除外なれば蔵に入れ之迎西君の命令
苛沢荒田の数年来郡縣の職を領地の厚薄人物の好悪を
織るべきなれば。その職を勤めを忘れず。富吾ごとき不良の者を猶長として横暴に仕へ
ちゆ新で乗平十分に繰り課せを義ど詐。緯のとき及べる条郡縣が貧者を
迎まゐ閑く楽をと改易してまゐると撰ぶ換ちまゐけまゐと其くその越度と殺を。
這回の計らひの可否を糺て賞罰を定めんと命ぜらるまゐ在下なる河と尺
と君のゆいと和めまう。終に遂西の計らひは尺下の浮沉を繋ぎまうたるの外

まゐ。さまう祝ど志の厚さを受愛。正直で内元を明を努怠ひ今。歳さまて西
個の者は面色忽地青くなり在下なる聊も忽を敬ひ以ど既を斯のおさを受まゐ。
其は不審と思ぐ。ちをおさえ人ゆえゆおは宜ちく執成の人明日まを吾を白洋吹せを。
寛宥なるべと祝せ云さん。まをまう稚を遥従者に頼て三個を歌ませろ云の夜の
明やをくて朝を日ふるりけまゐ両個の郡縣の袴の裾を高く掲げて公を引提白剛
の左右を彫を居る。実下富吾と厳く結ぶ面を引居つ後の方を陣家の旅
千代とまを厳ちく縛やまう。実赤を実を筋を幕の毛を引裡。実三郎を
雑人を抱きて後を畏まる。依上坐を崔新井六沃堀函内太蔵軍友太席を
推並べ前の方を郡縣の執家。左右を硯と紙を指を。緯の次才白状を記録
せんとを扣へる。崔新井六大音あげ。実吾を云を美を汝の所の春四郎と

世を村長の職に在て愚昧の小民を善に導せむと欲し拒に背うべ落と業を励し郷黨に敬を賜こそ稀なるべき任にあらずと聊か己が心中に慮せざるものなりとて百民を喚び集めて下を惑はせ上を乱すの苛政の法令を被らせんと者る条。四重五逆の大罪なり。加様恐くも将軍家の貴を犯し記へ言を献ずるよりも領主の非を諫めんと深くも慮らねば。いまだ日月照明を蔽ふの隱慝なれば已が罪已に敢て終に縲絏の辱を受る今を其の身の非に悔いるべき速に首伏して拷器の苦痛を免るるよりは如くと奏問ふき。表五百の首を擡げ眼を向て在下運命為に竭くべき畢の為なりとて若くして我を称さば。理を以て非に陷るべきの刑に遭ぶべく藤に天命を待ぶべくと。こもごもまるさと心を改てとぞ。一座のいまだ。命令に如く世を村長の妻子従類を扶ねて全く領主の賜なるべし。その高大なる恩を忘るべし。用て水草の天災水害惟を貢の免除を願へべきも。米粟を賜ずして空しの如く年の貢を收めさせ貢御用途の進ぜむ用に不足の課役を充らるべき。迷に困達して此に再三に及ぶとて。吾が先祖代来の田畑を沛を山林を失ひ困迫されど猶能ずして。父母妻子を捨て。剰へ在郷の里獄中に死する由。定て不義千万の罪なるの厳しき賜なるべし。その人落女の聊の業をする糸機を不運上を挂らるべきの貢の法令を拾て他郷へ走るも。誰か拾ていとをべき。米を止を得ざるべ。然らばこの在下を憎みの除まるべ。小民を喚び。領主を欺を買せんとて。敬せず作為るの不精いを曾以て免得ざ。あるべき下の情をを上へ告ずるべ。月日の明らかなるを。浮て忽地農人の訴え歎訴の達ざる

と云ふて。恐まるくも和軍家頼書を献つりしが。夫さえ仇ふるうひに死活さだの妄念ゆゑ。そこに別ふ仆ちる首伏りさん。頼と首と刎らるとも。刃を入刎ふせるるとも。心の隨ゆゑと微しの人と少しも動ぜぬ面魂眼を閉て居られけり

第八回

義者刑ふ遭ひ或ハ自殺を
鐵斗の慈善撰児を救ふ

當下大蘭輩藤太ハ。扇を把て面扶ふ術を。雀邨沃姫よりも対ひ。声を低めて彼ハ使ぜよ。岩吾厮が面魂いふ通ふ渠ハ凡夫ゆゑ。此ゆ人義干麦問ふとも。ゆゆしく自辛ふ添ト。然まども這回の一件渠農民ハを唆して。離教せしめとの後書を把ふ君が公へ云ー狀のゆゑ。然まべ右ふ左ふ思ゆゑ。

ゆゑ。君への忠とのハりのゆゑ。各ハ仆ふ微しゆゑ。云せんとハ云ひのゆゑ。孫ゆ告ゆへとハふ両個も肩を頻昇ゆ。吾ハ我ゆ佶とする心着ハふ。弘どもゆゑ。厳ゆく麦ふ若ゆゑ。と云ハとる他ハふ。と頷きふ。ゆゑ声を励まし。ゆゑ岩吾汝ゆ云分。頻ゆふ上の非を奉て已ゆ恐を愚さんとハ。小民ゆゑ。ゆゑ祖ゆとも。争ふまく歎ゆまんゆゑ者共這奴を扶て実を吐せよとのとより早く畏まりぬと口吾も敢ゆ。知縣自刃左右ふ立ち。汝が不良の奉勅より。吾ハ我ゆも動乱を蒙ゆる奇怪ゆ。頼在ゆゑ云ハべ。とハひも畢らぬ前を揚て力ふ任ー弦矢と。続ふ十四五杖。その痛ふ骨ふ徹へ。膿も挫げゆゑ。ゆゑ岩吾ハ更ふ眼も寒ず。変ゆも発せぬ従容として。両悟微しゆゑ。弁ゆゑ。ゆゑ。ハ不死身とのハりのゆゑ。赤條ふ裸にして。ゆゑ。ゆゑ衣類を剥把つ。背より臀の。ゆゑ。ゆゑ連勢ふ再二三十打

義を存えて
忠臣蔵
刑場ゆ
自殺せ

けとば皮敗まで流こと流るる血あれいた大紅蓮の苦こをも倍やこう。然まども狂
自若くして更ふ声さえざるまでもこう。清の和縣も呆まこうこう。法ふ控えこまと
祝る。於千代い嗟やと心も乱まを同ぼまど千條の索ふ動くこのさえ奈良の
鹿。ひ夫嗔と声さえて。泣より他ふ術もの。歯市い雅心ふ。で呆まこるのこうり
ーが父が渾身ふ涌出る血をかふ一声こるく泣き。伝故ふ爺さえて。彩奇刻くい
去ゆえ。救ーめくといひて取携らんと立所を引留らまて長非もく左右へ狂
ふ玄馬心猿いで哀まい弥増こう。千時畦里いを止め。遠放ふく法終めて。
已が苦痛ふ実い吐ど。玄来長より放千代厮と一攻妻て首伏させんと求て於
千代と曳出ー。歯吾が隠謀と知る者い汝より他ふの。果まば祥ふ法よ。然
らぬい倶ふ辛き目又せん。如何ぞくと妻向い於千代い涙の新こうあげ。遠い雅

頭ふの程のあり良人をそも心程ふ。苦を入ぞーあるまるべ。皮肉壊まで紅ふ。渾身の
滴る苦痛ふい敢ぞ苦こまを。元来ふ法ふ係るけまいを嘆こを苦痛とい。
忍ぶる心と推ーが。況て妻い夫笞のまを。知ふ。彼今伝程ふ
宣ふまを。知ざるまを知りまくこと虚ふまを。鬼の渾家ふ
来
鬼がるまを以あるる。遠ふもるく一應で実を吐ふまを女房ふまを。嗟平刀称
ふ時ざえまを人より早くふまを。こう揚る鎧の下。遠回い歯市ふ者ふ地侍り。兩
嗅ふまを。を叶ふまを。嗅平疏倒ーて。振向もまを発ふまを。ふ者ふ紙千代いまを。
雄くーけまを。まるう渾ハ変ふ脇輩ふ。両絶ふ。畦里い呵こうち笑ひふ。ふの外ふ脇さ
奴。遠や歯五吾が渾家ハ。不依や息の根絶こうを。かくまを狂首伏せ。ふ。この
歯五吾ハ眼を閉ぢ。こうのいを。雅人笞ハ藤ふ雅侍の茶ふ食ませ水ふ伏げば。

於千代は怨地息出て。死ざるを憾むのみ。畦里孫平両個は心ならずも功をとく
君の怒りを和めんと。井六に蔵させたる箕笠を脱ひて笠を投あて肩と首とを
を刺むは剣あるべうもあらず。かくて両個は表裏して其の上は小紛厠毎といへる
早く彦市と彦介を赤條々にして。白洲の真中に立せおき。罪人等に左右の腕を
戮截むかに引せいと。世に少なる錐をおん罰の手にて或ひは股或ひは二の腕など
二三分可宛突入ては抜又突入て。ぐらに抉て両個の獲只痛に堪かね叫び。
嗟痛し救よと泣声を哭けり。彦五郎は恩ある一眼閉ることなく見たりけり
痒の細少なりけれど。濆る血なみは足に流ひ紅の絲を引しめく。気も消え心も
晴むのみなり。是を佐る彦あけまじ初て天命なるを悟り。また眼を閉て然ざるを
まで心の裡を如何ならん。想像るを勁りき。畦里は彦に立声荒らげ。かかる愛目
を観んよりも。速に首伏て妻子の苦をば免れしめよ。程なく人に尋る
事なかり。種々の仕方あり。生ながら殺して陰孫の根をたやさでやの措べきぞろへ
ば彦五は眼を閉き。侍家妻子従類を慶に世らず事も。陰孫などの覚へなし。
云ことのみ可なる。其外の人は片時も早く一命をとられ。回答て未だに絶
すかる所。枕決の侍ら人馳来り。弘福寺の識斗禅師。唯今此為に云まで
き。その事を養かり。罪昔演説あらまく宜人に目く今日は公用繁くも何
あらんと云しかけれど。破入るのみぞ是非もしらず。ぞ。又しあげ白せらんた
孫平意盗ていふなる事なく。禅師自から杖を曳き来たる。あんの状だ
あくも。畝さんは心爰よし。吾出て對面せんと。跡は畦里に措て。お次客の間へ入
出ませば。識斗ハこの年九十余歳。首を剃も五月蝿として。お剃刀をあてざりければ

半死たる頭のきとにまとる白髪の掻御し。頬鬚長く白かるかの。実に仙翁と
もいふべく。磊平として額着て。何の用内存して。老いて奥あるべし。との人ハ禅師
ハ遠く遥くの路をつとバ。老女の人女をも申訪ふかく。意外の体にあり。ぬまで待
こ今日すべきことありて。今日の慈を杖に東より丹ハ別のことかくぞこの程ハ長旅の疲
丹羽吾領主へ對しまつる。不義の不忠なるありて。すで衆人の人に及ばず準
家見ごる者ちに見さま裸縛にありとのことにて。その法とあるバ。その是非を決た
ござる當今の擬へ刎るべきなく。私ど當吾ハ性昔抱かひしく。つぶ寺に斎戒
し。その頃ハもしく教諭しゐるあるが。性質篤実にて。有智もござる
しさ人に。如何なるまべ罪を犯して。刑人となりてや。必ず不嗟嘆にたぞともひ人
ども。今更に何もか徹さん。然るに其渾家その児に於ては何の自罪あろうと

安孫ど。縁共に夫妻からずとハ準が家族の爲まとバなるべん。傍え及ぐく康山の悪を動
ままを人で自罪ある人に。三族に及ぶ、とあり。後世の隋て使るものハ衣様を混こなへ
なり。いまご吾朝に於ても衆其の他妻子從類悉く罪科におこなるぞ。人を罪する
こと遂までに至るべき周の文王の仁政なり。犯す人ハ則妻子のみなるそ。その罪
あへ及ぼさず。故に古への聖人と。今の世までも称する之。足下們も知る所なるべん。然
るべきなり。その理を説て。當吾が妻子の宥免を請ひ妻で以て女僧と被し。
そのまでしては僧となりん。父祖の菩提を弔ハせ。且ハ家安穏の祈禱をも為さ
まゐんと、六孫小出須甲賀刀称の側室勝山の方と申さるんが。儒灶ありて表門も経
近けまれば。平に母子安全の祈請せよ。と和秘よりハ使あり。則君僧その執
行せ。儀しまるとも。ひかれ然まらバ非常の大赦をも行なるべき折なるまばと某の由も

演説あり。衆庶の情敬と果さるの大業なり。自作の事なれども、とて懇ろに深く感じ。
碑平東が心を感じ。任家まさるの世を学ぶ。牧人べくん。拒むが為と心を深く
く。碑碑が対ひ養ふ。その作せ終るとあり。評議ともに人行き。成ずを君ろ
肉をもって新論吾们問ひ。こと自他人ら。このこの所の作が作ひ
ひ。幼稚ろ。ものが教育し。その風とざが雑へ
ざと。憎こ人元存ぜど。所者とまり。私はて。遠四のこと人ろ。私見と
のとこと。廃ぜざるがいるべ心底が任せる所ものくる他のひと。いんとこと
徴牛人。碑成かとを教が悟り。再びは明くこと。然もあべ論ろ。任
教ひ雅ーとのとも。志の教ーこと。ものを退らんとえあぶ。解平も法くに止めぎ。
解ぜ逐ひ出。その時表五吾は丈婦人。特の所表が遭と。

叫ぶんとするが声出ず。涙んとすれど涙出ず。一向が身体痩せ。やうく
死ぬんとする程が。今日いまの長もあて止んと。ぜて獄舎へ引ぎ。せ来所の
ど元気と微さ。白洲い寂寞とあり。ぶ。両二日以ものが。曳出て
表刑ものど更が一ものを発ぎるとく。未だの罪があぶ。ぶ。
だ。ものが旅で董を。法士が対ひて。毎月渠等と表向ども。ぶ。
と吐ば遺憾ものが。ものが弱やて。ものを子の月を持ぎ。獄
舎ものを果ぎるとの極刑が處ぎとも。益く。法人が法未と示し雅。
速が刑罪ものの。ものの威とを中へ。ものが法場ものの伝
最終ぶべ。表所りが遊ぎるものの渠が黨せ。先児等。ものを孫が仕出ぶべ
ぎ。その程も斗ぎ雅。吾们もの世ものを人両紀縣ものと。問ぎ奇沢飛国

鐵牛の仁
稚児を救ふ
神女陳と
霊亀
あらはる

異存あるまじと右も左も回答けるこそ然いとて暴れ出ると仮ちの殘酷なること推ふ絶えり。依その翌立朝刑罰の場用意全く整ひ不日未罪人を曳出だすべきを

第一に花井孝吾と高橋藤吉を縛りあげ栗毛なる馬に乗せ先へ罪状を記したる大幟を建雜式数十人前後を固めて大路狭しと歩ませる。其次に浦家の旅代

見るも高橋藤吉を縛りあげ門口の馬に来せ妻千代とかの婦を乗せ其次に三

個の猟夫と四人使ふ臣家と其次に市蔵と三郎と逸こと名を記し。

ものの後ものの数十人武ひの徴式ひの織把いと巍たく絶を固るに其跡より

紀縣なる苛法畦里荒田畑平なる〳〵馬に跨がり威巍を仕張り押出る門勢

て三百餘人かる例のあるざまを伝え聞せんと田舎

いたび畠もいたび絲ゲ上ゲより重なり。武ひの捕び人に推さまを見物

おる去る天ありもの中に阿佐倉の郷人なるこを花井に聴の罪いかし

と思ひ。彼なるうい言歌のまゝ花井の貧やあり。いと不審とのあれ

世少ゞに咎いるけまで如此為さの紀縣と指の。花井分より来あり。今の

功なるまで。会所に罪と負せ〳〵とのくを地の花

土神と並べるむ花井の大人数ぞうの罪あるべきまゝ。全く苛き酷吏の

所為なるう拷問や況て妻子に絶ぞうの越度なりと刑に處せ

らるゝ世いでも流ふ人うきを。かる非たのあるべきと心ある老獪厨女まで

えの知まで貢をあげて再眼とうたび左右の袂を面あり。まて破裂拷問を

昨日まで唱ひ〳〵友かの祝かしも四〇〇〇人の見物人の間ぞ。ゴシ祝さ

なる恒に隔てらるさる心地して立ちむ人の間ぞ。ゴシ祝さ

然ハ。然程もなく望田の浦の刑罪場に到りけるが。兼ねて沃堤太蘭の三個が向ふに来りて在り。知縣両個も労らひてさて罪人を馬より卸しかの芝生に牽据て。汝等五百我意に募りて庶民を初めて離散させ且頭主の家にも乱入為に恐れ多くも将軍家へ訴書を捧げ奉り。頗る上覚の背政に指その罪憚るに隨く夫婦ともに磔に。男子三個ハ尽く首を刎ん市に曝せよ。か如く見えたるハ其上自実に尽き誰もが是を見るに忍びざる面ならず。かく衆皆て発せん黙然たる程も無く。せん下河氷の刃を取り抜きて小勝等を頭害の役目にかく首を並べて其もとより続て素市が首を発矢と刎落き是を取て於千代ハ乳を往乳吾身もろとも懐に抱きへ。其人はと亦倚存命身かる嬉しさハ。我を捨る命ハ惜まねど。まだ十歳にも足らぬ素市殺されたるハ情なや阿旬の罪業の絆を殺しぬるぞとのひも敢ず太刀取の下司が死際をさ勒頭が怒を浴せ。其傍痛しく何の罪あれハ如く抔ども。主君よりの厳命なれハ一併に斬足を斬るハ存分も是非なく落首を刎落せと分付あるまで暇を乞しと吾们が仁心で其首を刎落させ。和童厮なる饒倖ぞと。さて於千代ハ満面に血をはしらせ怒りの雑相心ハ何と思ふとも身ハ動かさねば縛め。魚屋の者にも猶勝る浅猿しき姿へ生るがくの阿鼻叫喚浮む瀬ハなきのなぐへの余力ありのかさ有りのみ後ろへよと身を揮わせる血の涙帰ろうとも哀さまあかる処へ喘き急ぎ人を撩りて立歩る鐵牛縣吽検使の前へ到りつ。今自ら此頃知縣へ来り我五百が妻子助命の事を云ひよりし小飛田張平各方の所存を限り扱ひがてしとその事なく是非なく其の旨を退きしが今日ハかくて刑罪に兼りて懲むまゝに亦も推参す。との強懸るを

貝負におもむく諸民の父なる頂をすくふとも一人の小児ごとき妾に殺さば天の咎め此子
孫にも報いなん罪なき女まで刑するの一年の早殺に若くは完誕のためにて。
曲て妻子が一命を貝を湯にて抄り出し逢ふもて遂に市の死は今更に悔べからず
らん残されし者の助命を願ふと勝手もなげかけれど慈念太蘭決拒さばら
唆ち敵なども斬ひ罪ありとてもあく人取て。従類を罪するあまた閑寂の政の事
くは賣僧の指揮を稟べからず庶退けと白眼つくれば。織牛大に怒てを斂し。汝奸
賊上を誣下を虐げこの国にて大魔たる稲さんとん。残毒无類すまじき見知れ
ど頂きの壁かくれてのん殺ひ肉を臭らし。業の理を抛て総身ども撫蔵にも暴
く横紙を破らんとするも詮方あり。このひも畢らば身を讓らし。二男の妻二郎
を不服に接して並出る。その勇壮なるくに九旬を迎ゆる老僧の挙動さすが大

ざりしが。雑式どもの嘘とたるる。魂さえも奪はれん。敵に逆んとも甘ぜざりけり。去
銘ある郷人なれば。和尚が挙動心地よしと忽地に跡を閉き俱に力を戮せんとする
去さへ負けるほどに。織牛雑なる園を出る。森の下に三個の捻断使は右を貴僧を逐
延よと床机を離れて呼わる声に。下司雑式ども心得たりと勝ざり。跡を慕ひて
逐踵る。織牛は尻目にかけつゝ。逸足出して走まで甘ず。かの将は老の気力も摧れ足
さへ疲て歩も得ざれば。雑式どもが得たりと応じて。おひ縋てその間僅一反斗にあ
追ぞ。かの両織牛後方を顧て。天を仰ぎ嘆息し。外に援くる人もなく遁れ課せ
んとの難し。天命ここに極まるなり。若トて湖水に身を投ぜしと。裸身の唇を逆立
と湖水の端にある古松の切株に攀り上りて稗児法共流に飛入らんとせし
折しも奇なるかな天の神女虚空に現れて。頓て織牛禅師が手を執りて

曳ぬる人ハ。禅師ハ夢の心地して。岡上をおりて平地の如く。逐近来る数武者ハ眼ふ命
修めを遂と協ハず舟より迭代に乗めぐれど。ふその欺流すふ遠離て果ハわんえをぞ命の
ふるふこふ三個の投断使ハ。遅こまとぞこそ新のやこ。運も尽まる。かれ瘀集ろ
を刑るへんと。竟ふ叢多が首うち落し。盖五首夫婦を並べ挂て。左右より見めうそそ。
大身の捻の下かハ潜すまが。皆く侍の人どのひや出る千葉の忠臧まが両個ハ両将
をつるより双眼ふ閑然と落る涙を袂ふ払ひて。賢見史婦今ふ及ひそ思ひこそ悔しと思
ふるべけまぞ。人生涯の栄枯将喪自らと其身ふ極ハり。如何とも自由し難し。おん身
当地の遭田家とて。人の為ふ労て殆し。無一毫の私なき身ぞ。その罪なきを罪とせられて
奇政の刑法ふその身を終る。是因と果とふあり。未来の果と知らんと欲せバ其現在
の因と見べし。過去の因を知らんと欲せバ其現在の果を観よとハ。賢者もよく知る所。

執と因果の道理ふ羅まらず。さるハ今日ふ至までも逃る生の因ふるもれこれを悟
住せ修士との迷ふで。まそ悪念とのみ貪着ゑ悔しるべし。その畢て此方へ来り在下
ハ千葉の忠臧が。世と村長ふ及べバ。近回の一挙も畜五郎とと忘と斉ふうして彈て身をひ
まう世しふ。万事ゑ昧の行も違うぞ。其身下ふ在てをぞ深く心ふ留て観らんん。
刑を免るゝが如くあまさず。更ふ汝身の悦びふおびん元来ふ畜五郎と夢と結びて死す縁楽
と倶ふせんと誓ひしも。もし人ハ生を貪る心ぞ。死とふ在下も栗が如く刑法ふ於ひ
あへと自らさらる面縛いと潔くさんえけまバ。董卓も太とをと訝て汝が亡ぶ至極
めて善なりまでもなし家の法罪あらぬを刑まるゝ。これも汝おも木然あり。弁ハ法
目ふこゝまでまりて。相当の路をあまん。控居うと叱ゝまさバ忠義再び畜五郎が。ふ未来
まて吹くる如く。倶ふ坐せんとおもへども。許さまさ就ぞ路方なし。然ハそて日来縁びて哉

と今更忘るべき在下賢兄弟の絆を。黄泉の下と倣さんのみとして妻らず
七首接り早く腹を潔よ。於千代の方と伴ひ給へ。汝が貞烈衆に抜んでて婦人
の鑑とも。あるべき行状かなるべし。世を傳ひる死極刑を遣ひ。その良人全児を
乗ぶ非命を死。嘆て溝瀆野任を曝さる。是まで世の宿業なれ。更に深く
と暁るべし。然まとて今生の善因をもて来世あり。必天堂をもて人の死
刃の命を関し。稜々の生を撫ること。彼を引き出し刀を
倶に涙る血を。郷を不抜る冬草。秋の夕べ去る紅の花実傾る漢土の。
和もの為の推序。彼らの扶かるべし。千代人蘭浜塚の名を記して
揚要る死奴るかぎ。ひとつの刻の流まさり。玉米者共吾夫婦と刑罰
せよと言ふ。云涙ぞふと雖人を再び捨を把を。法のかくを突を。夫婦の眼と

怒らて。仇讐を下尚未覆。ちるく息が絶かろう。さらに接と閑の痛はよりて
逆る。亜高門と倶ふ小腸大腸。左右の脚ふ伏ひ流まで。哀愁ともまて哀るの人
べき三語はあるべし。花孤下三個の者ぞ。ちゝ者て舊と狡逆け。忠義及び稚児
等ぞ。死戦も倶ふ荒ふ裏ま世。戴る方を。指揮をそ。玉をるるあるく。藏牛ぞ。湖水の
名を怪しき挙動。彼奴極めて邪法と行ひ人の眼と瞑まをるべん。所徐寺へ飯る
まで。邑と郷と解るべく。捨て出ぬめあば。三百貫とを賞せんと。後遂流ふ
遠捜さ。祥雲最ふいひ除して。蛟と知縣の官衙へ敢ふ。呼今月いつ日ぞ。
さて忠亜智伝ある。花井嘉吾渾家の於千代千葉邑の忠義及び稚子
の両個さ。堅田の浦の女房ふ西隠まて三発の鑑の方を伴て恐ひ。
果敢ふ兄景勢と羽蔵人毎胸を拍長大息をせざるべ。笑ふ藏牛ぞ。

危ふき事を神女ふ曳き吾ふもあやうき空を走りて数のかくも笑ふ所ろ藤ふむ山の嶺より。大陸さまさる心地して。眼をひらき克紀まぶ。見て湖水の中央ふ浮ぶ竹生島。辯才天の宮居。さらの大女ゴ滅心で。情く救ひのひらと。忽地獄世の思ひと敬。宝殿ふ額を。再び神女髮芳鬢ふ現ぶ。五百ひと迄所依会の話あり。松雲清明神の神裏ぶ義吾ぶ家系い故り。あるべ。逆回の災阨いろふもとで。道きとあるんと歌ぶ。天命流ふとふ飯。神力ふ及び難。故安量の至善と死。その稚児殺ふ手つで。吾ぞあるとと援けさん。往昔の報酬ぶ今より愛的ふ陪ふ。時のあるとと後べ。と微妙の山声ふ。空ふ上ふ在ふ。この夜の夢。夢ふと人ふ現あり。獄牛まちく神ふ祈時の病紙ふ感ぶ。義ふ二年を六月ふ。昔くふ潜ふけり

忠孝阿佐倉日記第三編巻之四終